

荒川遊園動物飼育等管理運営業務委託に係るプロポーザル募集要項

1 目的

本募集要項は、荒川遊園動物飼育等管理運営業務を受託する事業者をプロポーザル方式により選定する手続きについて、必要な事項を定めたものである。

2 本業務の趣旨

東京都唯一の公立遊園地である荒川遊園では、平成30年12月から約3年余りの改修工事を経て、令和4年4月21日にリニューアルオープンしたところである。

今後もより一層来園者のニーズに応え、これまで以上に来園者が安全・安心して過ごせる憩いの場とするとともに、区内外からさらなる集客を図り荒川区の活性化に資するよう努めているところである。

この度、契約期間満了に伴い、荒川遊園の魅力向上に資するどうぶつ広場の運営を行うとともに、子どもをはじめ、妊産婦、高齢者、障がい者の方々にもやさしい、荒川遊園ならではの動物とのふれあいや動物展示、イベントを考案し、高い能力と意欲、そして豊富な経験を備えた事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するものである。

3 業務の概要

(1) 件名

荒川遊園動物飼育等管理運営業務委託

(2) 業務内容（詳細は別紙仕様書及び別紙どうぶつ広場図面を参照すること）

- ア 動物の提供・展示、給餌、健康状態管理、飼養、訓練
- イ どうぶつ広場（どうぶつ広場内の全ての建築物を含む）の清掃、保守点検、消毒
- ウ 来園者による動物とのふれあいの促進、指導、監督
- エ 餌の販売
- オ 動物に関する各種イベントの実施

(3) どうぶつ広場の概要（施設名等は現在の呼称である）

- ア 広場の面積 約2,380㎡
- イ 広場内の施設（詳細は図面を参照）
 - (ア) ふれあい舎（事務室・小動物舎・ヤギ・ヒツジ舎）軽量鉄骨造／床面積135.68㎡
 - (イ) カピバラ・カンガルー舎 軽量鉄骨造／床面積23.11㎡
 - (ウ) カピバラ・カンガルーふれあい広場 90.1㎡
 - (エ) フクロウ舎 軽量鉄骨造／床面積12.21㎡
 - (オ) フクロウ展示エリア 51.5㎡
 - (カ) ポニー舎 木造（一部鉄筋コンクリート）／床面積60.00㎡
 - (キ) ポニー展示エリア 54.0㎡
 - (ク) ポニー乗馬場 167.7㎡
 - (ケ) ヤギ・ヒツジ等展示エリア 127.2㎡

(コ) ヤギ・ヒツジふれあい広場 118.1㎡

(サ) 小動物ふれあいコーナー 83.0㎡

(シ) ミーアキャット展示エリア 62.6㎡

(4) 業務にあたっての留意事項

ア 荒川遊園の開園時間は以下のとおりである。

開園時間	通常営業日：午前9時から午後5時 夜間営業日：午前9時から午後8時 ※夜間開園日は、土日祝、祝日の前日、ゴールデンウィーク、 小中学校の夏休み・冬休み・春休み期間)
休園日	毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）及び年末年始（1 2月29日から翌年1月1日まで）。ただし、小中学校の夏 休み、冬休み（年末年始除く）、春休み期間中は休園日なし。

イ どうぶつ広場内の建物躯体や上下水道等配管等の施設及び当初から区が設置していた設備の経年劣化に伴う破損の修繕・改裝は区が負担する。それ以外（管理運営事業者の責による破損や季節に応じた内装変更）については、管理運営事業者の費用と責任において実施すること。ただし、区が修繕することが適当と認められるものについては、この限りでない。

ウ 従業員の採用にあたっては、労働基準法、荒川区公契約条例、その他の関係法令を遵守すること。本案件は荒川区公契約条例の規定が適用される。受託者は労働者等に対して労働報酬下限額以上の支払いや労働環境等を確認するための書面を区へ提出することなどが義務付けられる。概要や詳細については、荒川区ホームページを確認すること。労働報酬下限額は、区が年度ごとに定め、暫定基準額は1,489円である。なお、令和9年度の労働報酬下限額は、令和8年12月頃決定予定である

エ 受託した業務を一括して第三者に委託することは認めない。ただし、軽微な内容であり、かつ効率的に業務を遂行する上で必要と思われるものについては、事前に区と協議の上、業務の一部を第三者に委託することができる。

オ その他必要な法令を遵守すること。

(5) 履行期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の17の規定に基づく長期継続契約）

(6) 履行場所

荒川区西尾久六丁目35番11号 荒川区立荒川遊園

(7) 提案限度額（令和9年度分）※消費税相当額を含む

56,290,366円（税込）

※限度額超過の提案は無効とする。

※令和8年度荒川区議会2月会議において、令和9年度予算が可決された時に成立するものであり、金額が変更する場合がある。

(8) 担当部署

〒116-0011 東京都荒川区西尾久六丁目35番11号 荒川区立荒川遊園

荒川区産業経済部荒川遊園課 担当 渡邊
電 話：０３－３８９３－６００３
ＦＡＸ：０３－３８９３－６０８９
メールアドレス：yuuen@city.arakawa.lg.jp

4 参加資格

- (1) 動物取扱業を営んでおり、過去１０年間（平成２８年４月１日～令和８年３月３１日）に動物園、遊戯施設等において動物飼育実績を有すること。
- (2) 暴力団又はその他暴力団的集団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から１０年を経過しない者の統制下にある企業等ではないこと。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する企業等でないこと。
- (4) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (5) 荒川区入札等参加停止措置要綱に定める規定に基づく入札等参加停止措置及び荒川区契約における暴力団等排除措置要綱に定める規定に基づく入札参加除外措置の期間中でないこと。
- (6) 政令第１６７条の４の規定（一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者等又は破産者で復権を得ていない者等）に該当しないこと。
- (7) 直近３年間の法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 経営不振の状態（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項に基づき更生手続開始の申立てを行った場合及び民事再生法（平成１１年法律第２５５号）第２１条第１項に基づき民事再生手続開始の申立てを行った場合など客観的に経営不振の状態に陥っていることが明らかである状態）に陥っていないこと。
※一次審査通過の事業者を決定する段階で、中小企業診断士による財務状況の診断を区が行う。その結果によって落選となる場合もあることに留意すること。
- (9) 本プロポーザルへの参加を希望する事業者の関係会社でないこと。
※関係会社とは、東京電子自治体共同運営電子調達サービス「物品買入れ等競争参加資格申請の手引き」に記載の定義による。

関係会社の定義（「申請の手引き」より抜粋）

以下のいずれかに該当する２者の場合は、互いに関係会社とする。

- (ア) 親会社と子会社の関係にあり関係会社が親会社である場合
- (イ) 親会社と子会社の関係にあり関係会社が子会社である場合
- (ウ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (エ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (オ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- (カ) その他ア～オと同視し得る関係がある場合

※詳細は、「申請の手引き」参照のこと

5 スケジュール

公募開始……………令和８年 ９月 ３日

参加申込者提出期限……………令和8年 9月28日午後5時
 質問受付期限……………令和8年10月 7日午後3時
 質問回答期限……………令和8年10月16日正午
 提案書提出期限……………令和8年10月26日午後5時
 一次審査及び審査結果通知……………令和8年11月下旬
 一次審査通過事業者による二次審査（プレゼンテーション）
 ………………令和8年12月上旬
 受託候補者の決定及び審査結果通知……………令和8年12月中旬

6 参加申込方法

本件プロポーザルに参加を希望する事業者は参加意思及び参加資格の確認を行うため、提案書類の提出に先立ち、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

提出書類	提出部数
① 荒川遊園動物飼育等管理運営業務提案参加申込書（様式第1号）	1部
② 事業者の概要（様式第2号）	1部
③ 会社概要（会社案内等）	1部
④ 法人税納税証明書、法人事業税納税証明書及び消費税納税証明書（直近3か年分）（原本） ※電子納税証明書の場合は、印刷したもので良い	1部
⑤ 法人の登記簿謄本（原本）	2部
⑥ 動物飼育等管理運営実績（様式第3号）	1部
⑦ 決算報告書〈勘定科目別内訳を含む〉（直近3か年分）	2部
⑧ 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類	1部

(2) 受付期間 令和8年9月3日から令和8年9月28日午後5時まで

(3) 提出方法 直接持参もしくは郵送すること。郵送する場合は、特定記録を利用することとし、上記(2)受付期間内必着とする。
 ※ファクス・電子メールでの受付は行わない。

(4) 提出場所 荒川遊園管理事務所（受付時間は、特に記載のない限り平日の午前8時30分から午後5時まで）
 ※事前に電話で来訪の意を連絡すること。

(5) その他 本件プロポーザル参加申込書（様式第1号）提出後に参加を辞退する場合は、「参加辞退届」（様式第6号）を提出すること。

7 質問の受付等について

本募集要項に関する質問は、「質問票」（様式第5号）を使用し、次のとおり行うこと。

(1) 受付期間 令和8年9月29日から令和8年10月7日午後3時まで

(2) 受付方法 電子メール（携帯メールは不可）のみ受け付ける。

ア 電子メールの件名は「動物飼育プロポ質問（事業者名）」とすること。

イ 電子メールの本文に、会社名、担当者名、電話番号、ファクス番号、電子メール

アドレスを記載すること。

ウ 電子メール受信後、区担当者より受信確認のメールを送信する。

エ 令和8年10月7日午後4時までに受信確認のメールが届かなかった場合には、担当部署に電話で確認すること。

(3) 受付アドレス yuuen@city.arakawa.lg.jp

(4) 質問の回答 令和8年10月16日正午までに、区担当者から電子メールにて、全てのプロポーザル参加事業者に通知する。

(5) その他

ア 質問者の名称等は、公表しない。

イ 審査に関する質問には応じない。

ウ 受付期間までに届かなかったメールには回答しない。

8 荒川遊園現場見学会

現地確認のため、現場見学会を実施する。見学を予約する場合には、電話にて問合せ先へ予約すること。

※ 見学会は提案書提出の必須要件とする。

(1) 所要時間：事業者ごとに別時間帯を設定し、約60分程度を予定

(2) 予約期限：令和8年9月25日午後5時まで

9 提案書類の作成（様式第4号及び本業務の費用について任意様式）

(1) 提案項目

ア 展示及びふれあい動物の種類、頭数及び配置案（様式第4号－1・1～2ページ程度）

- ・ どうぶつ広場において飼育し、展示やふれあいを行う予定の動物の種類及び頭数を列挙すること。なお、荒川遊園が想定する動物は以下のとおり。

【想定動物】

・ ミーアキャット	・ ポニー	・ ヤギ	・ ヒツジ
・ カピバラ	・ カンガルー	・ ウサギ	・ モルモット
・ フクロウ	・ ミミズク		

- ・ 配置案は、別紙「どうぶつ広場図面」を参照し、図面上に記載すること。なお、ふれあい広場、展示エリア、動物舎の名称は現時点のものであり、必ずしもその名称どおりの動物を配置しなければならないものではない。

イ 来園者向けイベントについて（様式第4号－2・1～2ページ程度）

- ・ 常設していない動物を期間限定で展示する特別展、牛の乳しぼり体験、ヒツジの毛刈り体験、夜間開園時間帯における特別展示イベント等の、来園者向けのイベントを、時期や頻度（定期／不定期・開催曜日・一日における実施の回数）なども含め具体的に記載すること。
- ・ 荒川遊園は金土日を中心に夜間営業を行っており、夜間開園時に実施するイベントの提案も可とする。
- ・ 大人の来園者獲得に向けたイベントの提案

- ・ 荒川遊園が想定するイベントは以下のとおり。イベントを行う会場はどうぶつ広場にとどまらない。

【想定体験等イベント】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き馬によるポニー乗馬 期間：原則開園日毎日 回数：1回30分程度を1日3回 ・ 動物（小動物、ヤギ、ヒツジ等）とのふれあい 期間：原則開園日毎日 回数：随時 ・ 餌の販売 期間：原則開園日毎日 回数：随時 |
|---|

- ウ 子ども等利用者への配慮について（様式第4号－3・1～2ページ程度）
 - ・ 動物とのふれあいを通じて、子ども達に情緒性豊かな優しい心を育んでもらうとともに、命の大切さを学んでもらうために、運営事業者としてどのようなことができるか具体的に記載すること。
 - ・ 妊産婦、高齢者、障がい者等に対する配慮について記載すること。
 - ・ 利用者に対する衛生管理についての考え方を記載すること。
- エ 人員配置について（様式第4号－4・1～2ページ程度）
 - ・ 現場責任者を長とする組織図を示し、荒川遊園に従事する社員・アルバイト等の人員配置に対する考え方や想定する配置人数を記載すること。また、責任者級の人員については、これまでの業務実績を記載するとともに、どのようなスキル・経験を有した人員を配置する方針であるかも記載すること。
- オ 動物の健康管理・衛生管理について（様式第4号－5・1～2ページ程度）
 - ・ 動物の健康管理・衛生管理について、給餌・清掃・健康チェック・暑さ対策・感染予防などを留意すべき点とその管理方法について記載すること。
 - ・ アニマルウェルフェアに対する考え方について記載すること。
- カ 安全管理・危機管理について（様式第4号－6・1～2ページ程度）
 - ・ 動物による来園者や従業員への危害を加えることを防ぐための方策及び咬傷事故等危害発生時の対応について記載すること。
 - ・ 動物の逸走時の対応についての考え方や方策について記載すること。
 - ・ 災害時等の来園者や動物の安全確保のための取り組みの考え方を記載すること。
 - ・ 感染症に対する取り組みについて、従業員・来園者の両面から対策を記載すること。
 - ・ その他、どうぶつ広場を運営する上で発生する潜在的リスクとそれを低減するための動物の適正な管理方法を記載すること。
- キ 事業者間の連携について（様式第4号－7・1～2ページ程度）
 - ・ 荒川遊園は、本件の動物飼育等管理運営事業者のほか、遊戯施設等管理運営事業者、売店管理運営事業者、清掃事業者、地下駐車場管理運営事業者など業務ごとに複数の事業者によって運営されており、来園者に対して切れ目のない一体的なサービスを提供するために、これらの事業者間の連携についての考え方や方策について記載すること。
 - ・ 荒川区で実施される各種イベント（獅子舞・お囃子公演、キッチンカー出店）に対する協力についての考え方を記載すること。

ク 飼育施設について（様式第4号－8・1～2ページ程度）

- ・ 事業者の有する飼育施設及び飼育環境の分かる写真を数枚記載すること。
- ・ 飼育方針や衛生面などの考え方について記載すること。

ケ 本業務の費用について（任意様式・1ページ程度）

- ・ 令和9年4月～令和10年3月までの1年間請け負った想定で見積額を積算し、総額及び内訳を記載すること。

※労働報酬下限額について

- ・ 本案件は公契約条例の規定が適用される。公契約条例の対象となる業務に係る労働者等には、労働報酬下限額以上の支払いが義務づけられる。（再委託先の労働者にも適用される。）
- ・ 積算にあたり、労働報酬下限額が適用される労働者等については、暫定基準額として設定する金額（1,489円）を下回らないよう積算すること。

なお、令和9年度の労働報酬下限額は、令和8年12月頃に決定する予定である。

労働報酬下限額決定により、積算額に影響がある場合は、区と受託者が協議の上、契約額を決定する。

（2）留意事項

- ア 文字の大きさは、11ポイント以上とすること。
- イ 特段の専門知識・技術を有しない者でも評価が行えるよう、平易にわかりやすく作成すること。
- ウ 文章だけでなく、写真や図を使い説明しても構わない。
- エ 各様式には、容易に提案者を特定できるような情報（社印、ロゴマーク等）は記載しないこと。
- オ 各様式は片面印刷とし、フラットファイル（A4縦）に綴ること。表紙には、「荒川遊園動物飼育等運営業務に係る提案書類」と記載し、原本5部を事業者名を記載して作成すること。その他に電子媒体でPDFデータを1部作成すること。

10 提案書類の提出

- （1）提出期限 令和8年10月26日午後5時まで
- （2）提出部数 原本5部、PDFデータ1部
- （3）提出方法 直接持参もしくは郵送すること。郵送する場合は、特定記録を利用することとし、上記（1）提出期限内必着とする。
- （4）提出場所 荒川遊園管理事務所

11 参加申込書及び提案書類等の不受理等

次のいずれかに該当する場合、区は、参加申込書及び提案書類等を受理しない。

また、区は、次のいずれかに該当することが明らかになった場合は、応募を取り消すことがある。

- （1）本要項に指定する提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの。
- （2）見積額が3（7）で示す提案限度額を超過しているもの。

- (3) 指定する様式及び留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (4) 記載すべき事項が記載されていないもの。
- (5) 記載すべき事項と関係のない内容が記載されているもの。
- (6) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (7) 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの。
- (8) 審査結果に影響を与える工作を行うなど、プロポーザルの公正な執行を妨げた場合。

1 2 プロポーザルの評価等

評価は、「荒川遊園各種事業者選定に係る評価委員会」において、評価項目及び評価基準により総合的に審査を実施し、相応しい候補者を選定する。

(1) 一次審査（書類審査）

事業者から提案書類の提出を受け、評価委員会がその内容について審査し、若干数の事業者を合格とする。

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

一次審査の通過者を対象に二次審査を実施する。二次審査では、事業者は提案書の内容を評価委員会の場で説明し、委員からの質問を受け、回答するものとする。選考時間は1事業者あたり40分（プレゼンテーション10分、質問30分）程度を予定している。二次審査においては、必ず業務受託後、責任者として従事する想定の方が説明すること。また、プレゼンテーションの際には、プロジェクターを会場に用意しており、利用することができる。

二次審査は、令和8年11月下旬に実施する予定である。

(3) 評価体制

提案の審査及び評価は、評価委員会において行う。

(4) 評価方法

提案書類及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、評価する。

(5) 審査結果

評価委員会により選考を行い、書面により通知する。なお、審査に対する異議申し立ては、受け付けない。

1 3 契約の締結

- (1) 審査の結果、最も評価が高い事業者を委託候補事業者として、契約締結交渉を行うものとする。
- (2) 選定後、委託候補事業者が参加資格要件を満たさなくなったと認められた場合、または、区と契約締結交渉が不調となった場合は、次点の事業者と契約締結交渉を行うことができるものとする。
- (3) 選定後、委託候補事業者の取組体制等が著しく変わった場合は、区は委託候補事業者としての資格を取り消すことがある。

1 4 その他

- (1) 提出書類に関する費用は全て提案者の負担とする。

- (2) 提案に関する提出物は返却しない。
- (3) 提案概要について必要に応じて公表する場合がある。
- (4) 本資料及びプロポーザルのために区から受領した資料は、許可なく公表及び他の目的に使用することはできない。
- (5) 電子メール等の通信事故については、区はいかなる責任も負わない。
- (6) 本案件は、荒川区公契約条例の規定が適用される。受託者は労働者等に対して労働報酬下限額以上の支払いや労働環境等を確認するための書面を区へ提出することなどが義務付けられる。概要や詳細は荒川区ホームページを確認すること。
労働報酬下限額は、区が年度ごとに定め、暫定基準額は1,489円である。積算にあたり、労働報酬下限額が適用される労働者等については、暫定基準額として設定する金額（1,489円）を下回らないように積算すること。なお、令和9年度の労働報酬下限額は、令和8年12月頃決定予定である。
労働報酬下限額決定により、積算額に影響がある場合は、区と受託者が協議の上、契約額を決定する。

1 5 各書類提出先・問合せ先

〒116-0011 東京都荒川区西尾久六丁目35番11号 荒川区立荒川遊園
荒川区産業経済部荒川遊園課 担当 渡邊
電 話：03-3893-6003
FAX：03-3893-6089
E-mail：yuuen@city.arakawa.lg.jp

〈参考資料〉 荒川遊園の概要

1 荒川遊園の概要等

(1) 荒川遊園の概要

昭和25年に「区立あらかわ遊園」として開園し、現在、東京都で唯一の公立の遊園地。区道を境とした3地区（ファミリーコースターや観覧車など6種類の大型遊具を中心とした「のりもの広場」、動物と触れ合う「どうぶつ広場」、せせらぎが流れる「水あそび広場」などがあるA地区、B地区、温水プールやトレーニングルームなどの室内スポーツ施設である「スポーツハウス」、屋外運動場及び地下駐車場があるC地区）及び今後整備予定のD地区で構成されている都市公園。

ア 所在地

東京都荒川区西尾久六丁目35番11号

イ 開園時間

午前9時から午後5時まで（夜間開園日は午後8時まで。夜間開園日は、土日祝、祝日の前日、ゴールデンウィーク、小学校の春・夏・冬休み期間）。

ウ 休園日

毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）及び年末年始（12月29日から翌年1月1日まで）。ただし、小中学校の夏休み、冬休み（年末年始除く）、春休み期間中は休園日なし。

(2) どうぶつ広場

詳細図面は別紙のとおり

2 面積 54,319㎡（うち、A地区 31,466㎡）

3 施設の構成

A地区 有料公園（今回の契約対象区域。）

- ・のりもの広場（観覧車など大型遊戯施設6機種、もぐもぐハウス等）
- ・どうぶつ広場（小動物を中心に展示。動物とのふれあいなど体験型事業も実施）
- ・しばふ広場（ロング滑り台ほか）
- ・釣り堀
- ・トランポリン状エア遊具
- ・わくわくハウス
- ・アリスの広場（隅田川に面するステージ）・スーパー堤防 ほか

B地区

C地区 あらかわ遊園スポーツハウス・運動場

無料公園・地下駐車場

D地区 荒川遊園拡張地（旧小台橋小学校跡地。今後整備予定。）

4 沿革

大正11（1922）年5月	煉瓦工場跡地に民営遊園地として開園
昭和16（1941）年	戦争勃発のため民営遊園地閉園
昭和24（1949）年7月	区立の児童遊園として設立
昭和25（1950）年8月	区立遊園地として開園
昭和61（1986）年9月	施設の全面改造に着手
平成3（1991）年4月	全面改造が完了
平成5（1993）年7月	あらかわ遊園スポーツハウスオープン
平成6（1994）年1月	地下駐車場オープン
平成15（2003）年4月	東京都交通局より譲渡された都電6000形（通称「一球さん号」）の展示を開始
平成23（2011）年5月	ふれあいハウス内に「下町都電ミニ資料館」がオープン
平成30（2018）年12月1日	リニューアル工事のため休園開始
令和4（2022）年4月21日	リニューアルオープン

5 入園者の推移（過去4年間） （単位：人）

	4年度	5年度	6年度	7年度
入園者数（計）	385,937	403,956	396,795	373,963
大人	205,004	212,635	220,283	217,751
子ども	180,933	191,321	176,512	156,212

※ 平成30年度は11月30日を以て休園

6 月別入園者数（令和7年度） （単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
35,348	39,554	28,476	17,314	23,844	31,189
10月	11月	12月	1月	2月	3月
33,134	45,573	22,145	31,814	27,096	38,476

7 曜日別入園者数（令和7年度）

	祝日	土曜	日曜	平日	年間合計
日数（日）	15	51	52	201	319
年間入園者（人）	43,724	88,596	125,697	115,946	373,963
1日あたり入園者（人）	2,914	1,737	2,417	576	1,172

8 どうぶつ広場利用実績（過去3年間）

（1）ふれあいコーナー（ウサギ・モルモットとのふれあい）

利用者数（人）

	5 年度	6 年度	7 年度
4 月	16,304	15,799	14,447
5 月	14,908	16,201	15,061
6 月	11,220	13,585	11,649
7 月	7,116	4,918	5,808
8 月	10,778	7,605	8,957
9 月	10,686	11,415	12,473
10 月	14,599	15,208	12,840
11 月	16,342	16,901	18,573
12 月	12,839	12,317	9,514
1 月	13,230	14,632	14,356
2 月	10,463	12,503	10,655
3 月	16,400	15,859	14,535
合計	154,885	156,943	148,868

(2) ふれあい広場（ヤギ・ヒツジとのふれあい）

利用者数（人）

	5 年度	6 年度	7 年度
4 月	9,736	11,521	8,878
5 月	9,830	13,293	9,441
6 月	7,227	10,499	7,421
7 月	4,584	4,222	4,077
8 月	6,731	6,010	6,538
9 月	6,465	8,215	7,911
10 月	8,867	12,362	8,833
11 月	9,178	13,171	12,921
12 月	6,389	9,369	6,528
1 月	7,605	10,011	9,837
2 月	6,324	8,381	7,291
3 月	9,822	10,708	9,882
合計	92,758	117,762	99,558

(3) ポニー乗馬（一日3回のポニー乗馬体験 1回100円）

利用者数（人）

	5年度	6年度	7年度
4月	1,760	1,922	1,652
5月	1,401	1,643	1,473
6月	1,340	1,678	1,522
7月	1,203	771	1,036
8月	1,488	1,414	1,148
9月	932	1,431	1,238
10月	1,219	1,534	1,301
11月	1,749	1,788	1,934
12月	1,829	1,727	1,279
1月	1,576	1,846	1,953
2月	1,205	1,487	1,380
3月	1,829	1,730	1,779
合計	17,531	18,971	17,695

(4) 餌の販売（小動物・ヤギ・ヒツジ・アルパカ等）

（円）

	5年度	6年度	7年度
4月	654,200	721,100	583,200
5月	629,600	653,100	573,300
6月	536,600	599,700	542,400
7月	476,100	304,300	328,900
8月	598,500	482,300	508,500
9月	567,600	499,300	541,000
10月	699,800	575,000	558,500
11月	739,800	668,200	761,700
12月	622,800	547,000	489,500
1月	610,200	619,500	672,600
2月	504,100	553,900	512,600
3月	692,400	637,400	674,100
合計	7,331,700	6,860,800	6,746,300

9 動物ひろばの様子（写真）

